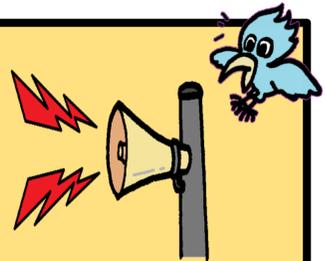


ホットな

# 消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～

VOL. 46

## 「ワンクリック請求にあっても慌てないで」の巻



◎ワンクリック請求の相談で、公的な相談窓口と勘違いして、調査会社などに電話してしまうトラブルが増加しています。

◎ネットの検索結果が上位に表示されていても、信用できるとは限りません。

◎調査会社などが「解約交渉を行う」ことは、法律違反の可能性があります。

**※公的な消費者相談の窓口は「188」です。** イラスト:鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F  
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(平日) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13～16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13～15時

場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地

電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928

(平日) 8:45～17:30



